

## 審査結果表(採点表)

審査基準	審査項目	小計	採点合計
1 利用者の平等な利用を確保することができること (10×6=60)	1) 施設の設置目的及び管理の基準	24	48
	2) 施設の平等な利用の確保	24	
2 施設の効用を最大限発揮できること (40×6=240)	1) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	46	178
		44	
	2) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	44	
	3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	44	
3 管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること (10×6=60)	1) 施設の管理運営に係る経費の内容	22	45
	2) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	23	
4 事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること (15×6=90)	1) 安定的な運営が可能となる人的能力	21	66
	2) 安定的な運営が可能となる経理的能力	23	
	3) 類似施設の運営実績	22	
5 その他、当該公の施設の設置目的を達成する為に必要な事項 (25×6=150)	1) 情報の管理	22	118
	2) 公益性の理解	23	
	3) 危機管理体制	23	
	4) 苦情解決の方法	22	
	5) 地元雇用等への配慮	28	
各委員の採点の合計点(総合点100×6=600)			455
市内業者への優遇措置			—
総得点			455

審査結果表(採点表)

審査基準	審査項目	小計	採点合計
1 利用者の平等な利用を確保することができること (10)	(1) 施設の設置目的及び管理の基準	24	47
	(2) 入居者等の要望・相談への対応とそれを反映させた公平な管理を行うための方策	23	
2 施設の効用を最大限発揮できること (40)	(1) 空き部屋期間の短縮や入居適正化を図るための方策及び期待される効果	44	178
		44	
	(2) サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	46	
	(3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	44	
3 管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること (10)	(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	20	41
	(2) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	21	
4 事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること (15)	1) 安定的な運営が可能となる人的能力	21	71
	2) 安定的な運営が可能となる経理的能力	24	
	3) 類似施設の運営実績	26	
5 その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要な事項 (25)	1) 情報の管理	23	108
	2) 公益性の理解	22	
	3) 危機管理体制	22	
	4) 苦情解決の方法	20	
	5) 地元雇用等への配慮	21	
各委員の採点の合計点(総合点100×6=600)			445
市内業者への優遇措置(総合点の5%) 小数点以下切り捨て			22
総得点			467